

会 議 録

会議名 (付属機関等名)	川西市総合計画審議会(第7回)		
事務局(担当課)	総合政策部政策推進室政策課		
開催日時	平成24年9月7日(金) 午後6時30分から		
開催場所	川西市役所4階 庁議室		
出席者	委員	(別紙委員名簿のとおり) 上田委員、荻田委員、神田委員、田中委員、土山委員 中村委員 欠席	
	その他		
	事務局	石田政策推進室長、飯田政策課長、片岸政策課課長補佐 原政策課主任、稲治政策課主任、笠島政策課課員	
傍聴の可否	可	傍聴者数	1人
傍聴不可・一部不可の場合は、その理由			
会議次第	(別紙会議次第のとおり)		
会議結果	(別紙審議経過のとおり)		

川西市総合計画審議会委員名簿

平成 24 年 9 月 7 日現在

(敬称略、50 音順)

	委員氏名	役職等	選出基準	備考
1	上田 邦彦	川西市医師会副会長	市民団体等	欠席
2	岡 英樹	市民	公募	
3	荻田 雅仁	川西市商工会理事	市民団体等	欠席
4	小澤 良明	流域ネット猪名川幹事	市民団体等	
5	加藤 晃規	関西学院大学総合政策学部教授	学識経験者	
6	神田 栄治	兵庫県立大学客員教授	学識経験者	欠席
7	金南 咲季	市民	公募	
8	斯波 康晴	市民	公募	
9	直田 春夫	NPO法人NPO政策研究所理事長	学識経験者	
10	田中 淑子	国際ソロプチミスト川西理事	市民団体等	欠席
11	土山 希美枝	龍谷大学政策学部政策学科准教授	学識経験者	欠席
12	中井 成郷	川西市PTA連合会長	市民団体等	
13	中上 直人	川西市社会福祉協議会地域福祉チーム	市民団体等	
14	中村 信行	川西市防犯協会会長	市民団体等	欠席
15	新川 達郎	同志社大学大学院総合政策科学研究科教授	学識経験者	会長
16	福田 義久	川西市農業振興研究会長	市民団体等	
17	藤村 聡	阪急バス株式会社自動車事業部業務課	市民団体等	
18	堀田 啓子	川西市文化協会川西合唱連盟	市民団体等	
19	水口 充啓	川西市消防団長	市民団体等	
20	三井 ハルコ	NPO法人市民事務局かわにし副理事長	市民団体等	
21	横田 茂	能勢電鉄株式会社総務部長	市民団体等	
22	吉永 京子	川西市コミュニティ協議会連合会長	市民団体等	

川西市総合計画審議会（第7回）会議次第

日時：平成24年9月7日（金）

午後6時30分～

場所：川西市役所4階庁議室 他

1 開会

2 議事

(1) めざす都市像(案)について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 【資料1】

(2) 行政経営改革大綱(案)について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 【資料2】

(3) 答申書(案)について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 【資料3】

(4) 意見集(案)について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 【資料4】

3 その他

4 閉会

審 議 経 過

会 長	<p>1. 開会</p> <p>第7回川西市総合計画審議会を開会させていただきます。</p> <p>朝夕は過ごしやすくなって参りましたが、本日も暑い中をお集まりいただきましてありがとうございます。</p> <p>それでは、最初に事務局の方から本日の委員の出席状況をご報告願います。</p>
事務局	<p><出席状況></p> <p>本日の出席状況についてご報告させていただきます。</p> <p>委員 22 名中、上田委員、荻田委員、神田委員、田中委員、土山委員、中村委員からご欠席の連絡をいただいておりますため、出席者は 16 名です。つきましては、会議開催要件である過半数の出席をいただいております、本日の審議会は成立しておりますことをご報告申し上げます。</p>
会 長	<p>ありがとうございました。本日の審議会は成立をしている旨、ご報告をいただきました。</p>
会 長	<p>2. 議事</p> <p>それでは、早速、本日の審議の方に進みたいと思います。本日は主に3点、ご議論いただきたいと思っています。</p> <p>最初の二つは、これまでの議論を踏まえて、市側で「めざす都市像」の原案、それから「行政経営改革大綱」の原案についてまとめていただいたものを、すでにお手元にお届けしておりますので、これについてご意見をいただきたいと思います。</p> <p>そして、前回までご議論いただいたご意見を踏まえ作成した答申書(案)について、これも予めお届けしていると思いますが、その案についてのご議論をいただきたいと思っております。</p> <p>2 時間では収まりきれないかも知れませんが、最終の答申に向けての議論の機会ですので、充実したご意見をいただければと思っております。よろしくお願いたします。</p> <p>これまでどおり、我々の答申はあくまで基本構想部分についてのものですので、本日の議事の4番目にもありますが、基本構想について個別にいただいたご意見、それから、基本計画についての様々なご意見も「意見集」という形で、本日の資料に取りまとめていただいております。これについての取り扱いについて、後ほどご意見をいただければと思っておりますので、よろしくお願いたします。</p> <p>それでは、まず、我々の答申に向けての重要なポイントから議論に入らせていただきたいと思っております。</p> <p>まずは、事務局から資料の説明をお願いします。</p>

事務局	<p>(「第1章 めざす都市像」 資料1の説明)</p> <p>(「第5章 総合計画の確実な実現に向けて」 資料2の説明)</p> <p>(答申書(案)について 資料3の説明)</p> <p>(意見集(案)について 資料4の説明)</p>
会長	<p>ありがとうございました。ここまでの資料の取りまとめ方についてご説明をいただきました。内容につきましては、「めざす都市像」「総合計画の確実な実現に向けて」の行政経営改革大綱について、答申書(案)とともに、後ほどご議論していただきたいと思います。</p>
会長	<p><資料について></p> <p>全体の資料の作り方等々について、質問等があればお受けしたいと思いますすが、いかがでしょうか。</p>
委員	<p>資料の相互の関係性について</p> <p>答申はどれが本体なのかよくわかりません。以前に配布されたグラフやデータの入った基本構想の原案が本体なのか、何を答申されるのか、その点を教えていただきたいと思います。</p>
会長	<p>資料3の答申書(案)が当審議会として合意をいただいた答申の内容を示したものになります。ただ、それ以外にもいろいろとご意見をいただきましたので、それについては参考資料として添付するという取り扱いになります。併せて、我々が議論の基にした基本構想の原案も参考資料として添付されるという性質のものだと考えていますが、事務局で補足があればお願いします。</p>
事務局	<p>それで結構です。</p>
委員	<p>そのようなことだろうとは思いますが、「このように直せばよい」とは書かれていても、それがどのような形になったのか、アウトプットとしては出ていないので、今の段階で委員の皆さんは共通理解を持ち得ないと思います。そのような状況で、「このような答申が出ました」と言われて、皆さんが納得されるかどうか、心配になるところがあります。</p>
会長	<p>元々、我々の審議会の答申の出し方は、基本構想の案をここで作り直して、案としてまとまった形で出すのはとても難しいということで、市から提出のあった原案について当審議会としての意見を可能な限りまとめて、合意できたところを答申させていただくという形にしてきました。</p> <p>したがって、これ以降、この答申書(案)で当審議会としてまとめていただいたものについては、原則として、市において、これを反映した基本構想の案を作ってくださいとすることが、市側の義務になるものと思っています。ただし、</p>

	<p>一言一句まで我々は議論できておりませんので、そこはある程度市長にお任せざるを得ないというのは、これまでの議論の中でご了解をいただいているところかと思えます。</p> <p>ただ、今後の手順については、事務局から説明があると思いますが、川西市全体の基本構想にしていくために、いくつかの手順が用意されていると聞いていますので、事務局から今後の基本構想の最終、議会決議に至るまでのプロセスを予め説明していただければ、委員の方々にも、何をどこまで議論すればよいかということがわかりいただけると思っていますので、まず、ご説明をお願いします。</p> <p style="text-align: center;">今後のプロセスについて</p> <p>第1回の時に概ねの流れを申し上げましたが、本日、審議会の最終取りまとめを行って、予定では13日が最終回となりますので、そこで答申していただく予定です。そして、それを直ちに基本構想の方に反映した形で、ご覧いただいた原案を基に改良を加えるという流れです。</p> <p>それに対して、今後、パブリックコメントを取って、市民の皆さんの意見、考えをいただいた後、12月議会に上程するという流れになっています。</p>
事務局	<p>事務局の希望は、来週、答申をいただきたいということで、お手元にある答申書(案)のような、まだ基本構想の具体的な形になっていないものを答申し、それをベースにパブリックコメントまでの間に、基本構想の原案を事務局がもう一度作り直します。それをもって、今月下旬からパブリックコメントが始まり、1ヶ月くらいの間をおいて、市民の皆様方から改めて寄せられたご意見に基づいて、必要な修正をします。それを11月に確定して議会に上程するという、そのような手順のようです。</p> <p>もちろん、当審議会での議論が一言一句そのまま基本構想に反映されることはあり得ませんので、それはご了解いただきたいと思います。そのような流れの中で、最大限、当審議会の意見を活かしていただくような方向で考えていただきたいということで、答申をしたいと思っています。</p> <p>いかがでしょうか。まだわかりにくいところがあればお願いします。</p>
会長	<p>このような総合計画審議会に何回か関わる機会がありましたが、アウトプットは、基本構想原案にいろいろと意見が出て修正されたものが出るということに慣れており、このような形は初めてなので少し戸惑いました。そのような形で進められるのであれば、それで結構です。</p>
委員	<p>市民、またNPOの立場として関わってきた中では、例えば、図がどのように変化したか、あるいは、パブリックコメントも受けた後でどのように変化したか、もう少し踏み込んで確認したいと思います。</p> <p>全員で確認するのは無理でも、会長、副会長等、先生方に見ていただくなど、</p>

<p>会 長</p>	<p>折衷案のようなものはないでしょうか。タイトなスケジュールではありますが、いかかでしょうか。</p> <p>ありがとうございました。審議会の意見を答申としてまとめ、基本構想の案がかなり修正される含みを持った段階で出してしまうというのは、当審議会の役割としては不十分ではないかというご意見で、もちろん限られた日程で、しかも今後、市長として取りまとめの作業、またパブリックコメントの作業、議会のご意見という、3段階ほどの大きな動きがあり、そこまでは当審議会は入れませんが、少なくとも、今後のいくつかの重要な段階に至るところでまとまっていくものについて、当審議会として一定の関与をしていくことはできないか、またその必要性があるのではないかというご意見をいただきました。</p> <p>もちろん、我々の役割として、まず、答申を出さないことには市としてもまとめようがありませんので、これについてははじめとして答申書を出させていただきたいと、会長としては考えています。しかし、その後の手順について、まだ議論の余地があるのではないかと、そういうご意見かと理解しましたが、この点についてはどうでしょうか。</p>
<p>委員</p>	<p>私は、しっかり審議も行われたことでもあり、お任せしたいと思います。パブリックコメントと言いましても、どれほど出てくるのか、審議会には市民公募の方も出られていますし、それほど大きく変えるような意見が出てくるとは考えにくいと思います。</p> <p>また、この答申の方法は、最初に配られた第4次の方法とあまり変わらないようですし、同じような方法で進めていくのではないかと理解しています。</p>
<p>会 長</p>	<p>ありがとうございました。その他にいかがでしょうか。</p>
<p>委員</p>	<p>私もここまで議論し、答申書(案)にも「もう少しこの図をわかりやすく」というように我々の意見が反映されていますので、その結果を見てもう一度意見を言いたいところではありますが、この後、パブリックコメント、議会に上程されるという中で、審議会委員としての一定の役割は果たしたのではないかと思います。</p> <p>その後、どのように意見が採用されて、その図が改善されるのかというところは、市あるいは、パブリックコメントを経た議会等によることなので、一定の役割はここで果たしたと考えて、事務局の進め方に委ねる方がよいのではないかと思います。</p>
<p>副会長</p>	<p>プロセスが大事だということで整理しますと、基本構想原案はすでにあるわけで、それに対して審議会はコメントを述べたこととなります。それを踏まえて、パブリックコメントというプロセスもありますが、市は新たな基本構想原案の修正版を作るということで、プロセスとしては非常に明快だと思います。</p>

その後、議会に上程される時に、基本構想原案の修正案をどのような位置付けで出されるのかということが一番のポイントだと思いますが、議会に対して「修正案は審議会の最終承認を取ったものである」という言い方ではなく、「最終の修正案は、市長の責任において作成した」ということで議会に提出されます。当然、そのような権限を持っておられますので、それで構わないと思います。

したがって、修正案は、市長の方で審議会の意見を反映して直していただくと信頼してお任せするものと、理解するしかないのではないかと思います。

今、副会長が「するしかない」とおっしゃって、腑に落ちるところもありますが、第5次は「参画と協働」を一番大きな柱に据えています。「熟議の民主制」という考え方があり、ここに参加した人たちが短期間ではあっても毎回3時間半ぐらい議論してきた、その中身は濃いかも知れませんが、本当の熟議はもっとやり取りを密にしながら、揉みながら議論していくものではないかと思っています。

しかし、緊縮の時代なので、ある程度、スタッフ数やスケジュール的にもタイトにならざるを得ないというところで、「そのように考える(理解する)しかない」とおっしゃったのが、今回の第5次の基本構想の持って行き方だとすれば、そう思うしかないとも思います。

ただ、本当に第5次が「参画と協働」を大きく謳うのであれば、時には徹底的に時間をかけて議論することも必要ではないか、それによって、本当の市民の自発性や自主性等が尊ばれて、自分たちの責任の下に、地域自治が行われていくのではないかと私は考えています。

ありがとうございます。委員のお考えは、恐らく、この審議会全体を通じての各委員の基本的な考えだろうと思っています。

ただし、残念ながら、我々は限られた時間、空間、費用の制約の中で議論せざるを得ませんし、すでに第5次の計画は、来年には早速動き始めなければならないという時期にまで来ています。

そのような状況を鑑みて、ここまで議論してきた行政と審議会の委員の皆様方との間の信頼関係を信頼するということから、我々は、まず、ここでの議論をしっかりと受け止めていただける、そして、それがほぼ反映していただけるということを信頼したいと思います。しかし、それだけでは空手形になってしまいますので、この審議会終了後も、事務局は可能な限り、各委員にこの基本構想の策定状況について確認できる情報を提供し、各委員は常に関心を持ってこの構想、あるいは計画の策定やその後の決定、進捗について関心を持って意見を言い続けることが必要かと思っています。それぐらいが、我々が当審議会に関わってできる範囲ではないかと感じているしだいです。

いろいろとご意見をいただきましたが、まず、当審議会としては提示されているような形の答申書(案)を答申させていただき、市長においてはこれを最大

委員

会 長

	<p>限尊重して、市としての修正原案を出していただいて、以降のパブリックコメントや議会でのご審議に臨んでいただくということになります。その上で、また、訂正があるかと思いますが、そこは当審議会のご意見をいただいていたということも踏まえて、審議をしていただけることを期待したいと思います。</p> <p>以上のような進め方、また、考え方でよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>ありがとうございます。承服し難いところもあるかと思いますが、ここまでくると致し方ないところもありますので、ご容赦をいただければと思います。</p>
<p>会 長</p>	<p><本日の進め方について></p> <p>それでは、大変恐縮ですが、「本日の進め方」について事務局から説明をお願いして、以後、「めざす都市像(案)」以下の議案についてご意見をいただいて参りたいと思います。</p> <p>事務局、よろしくをお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>(本日の進め方 参考資料の説明)</p>
<p>会 長</p>	<p>(1) めざす都市像(案)について</p> <p>それでは、説明していただいた手順に従って進めたいと思います。</p> <p>まずは「めざす都市像」からご議論、ご意見をいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>資料1の「めざす都市像」については、予めご覧いただいていると思いますし、事務局からも説明がありました。</p> <p>なお、「であい ふれあい ささえあい 輝きつなぐまち」という標語については、これまでの地域での議論や、庁内での職員参加による議論等を踏まえて出てきたと伺っていますので、「こちらの標語に替えろ」と言われてもなかなか替えにくいのではないかと思います。しかし、もちろん、当審議会でのご意見を制約するものではありませんので、「これはダメだ」という意見が審議会としてまとまれば、それはそれで答申に反映させていただきたいと思います。</p> <p>どうぞご自由に、ご意見をいただければと思います。</p>
<p>委員</p>	<p>標語の言葉の表記について</p> <p>「であい ふれあい ささえあい 輝きつなぐまち」という標語について、「であい」「ふれあい」「ささえあい」と「あい」を敢えてひらがなにしているのは、「あい」が「愛」の掛詞になっているからだと思いますが、本文の説明では「出合い」「支え合い」となっていて、ひらがな表記と漢字表記が混在しています。これは敢えてこのようにしているのか、それともテーマの時はひらがなにしておいて、本文で説明する時は、『』の有無に関わらず漢字も含めた形にするのか、その辺りが気になります。</p>

会 長	<p>枠の中の「であい」「ふれあい」は全部ひらがなですが、下の説明では『』の中が漢字になっています。これを「愛」との掛詞と考えた場合、漢字で書いてしまうと矛盾があるように感じるけれども大丈夫なのかというご意見です。</p> <p>事務局から説明があれば、お願いします。</p>
事務局	<p>「あい」という言葉の韻を踏んでいるので、矛盾が生じるというご意見であれば、表現方法については検討したいと思います。</p>
委員	<p>そういう意味ではなく、資料1のカラーの部分は全部ひらがなになっていますが、「都市像へ込められた願い」の「無形の思いは、人と人との出会いから」という文章や、「都市像のコンセプトと総合計画の愛称」の1行目の『出会い』『支え合い』は漢字で書かれています。ところが、3行目はまた『であい』とひらがなになっていて掛詞の説明がありますが、ひらがなと漢字が混在しているのは、敢えて、そうしているのかなという質問です。</p>
事務局	<p>意味合いを示すということで混在していますが、要はいろいろな「あい」があることを伝えたいという思いで表現したので、それがわかりにくいというご意見をいただきましたら、改めて考えたいと思います。</p>
委員	<p>表記が複雑になっていて『』と「」と“ ”があるので、これを統一すればよいのではないかと思います。タイトルのひらがなの意味もわかりますし、説明文の『出会い』『支え合い』は漢字になっていて、特定されているのではないかと思います。一般的に「であい」と言うと、人は「出会い」を想像しますので、一般的な意味にプラスして、オプションで別の意味を掛けたいという説明だと思います。それならば、記号を統一して、一般的な意味なら「」, 二つの意味を掛ける場合は『』で新提案をするように、記号を使い分けてはどうかと思います。</p>
会 長	<p>ありがとうございました。</p>
委員	<p>敢えて記号を使い分けているのかと思いました。</p>
委員	<p>3種類が混在しているので意味が取り難しくなっています。</p>
委員	<p>標語をひらがなにしたのはとても良いと思います。合唱連盟も40周年の時に「つたえよう歌の心」という敢えてひらがなのテーマにしています。ひらがなには優しさや親しみがあって、その意味としては、普段に使う「であい」は「出会い」をイメージしますので違和感はありません。今言われたように「」の方がわかりやすいと思います。</p>

<p>会 長</p>	<p>ありがとうございました。説明の表記として、統一的な理解で書かれるかということだろうと思いますので、そこは事務局の方で、この案を取りまとめる際に留意していただくということで、各委員にご異論はないものと思います。どのような意図で漢字とひらがなと「 』『 “ ” が入っているのかということが問題になったので、整理せよということによろしいでしょうか。(異議なし)</p>
<p>委員</p>	<p>「自然環境」との関係について</p> <p>ここはほとんどの部分が人間関係についてまとめられています。人間関係がきちんとすれば、ほとんどの課題は解決の方向に向かうと思いますが、人間関係だけではなく、ここに「環境」を入れてはどうかと思います。もちろん、「環境」も人間関係によって解決できるものもありますが、大きな意味での「環境」は人間関係とは異質のものだと思います。後段に「かわにし 幸せものがたり」という言葉がありますが、「幸せ」には自然とのつながりが欠かせないので、何らかの形で「環境」をこの中に表現できればと思います。</p>
<p>会 長</p>	<p>ありがとうございました。広い意味での「環境」あるいは「自然」に関して具体的に表記が少し欠けているのではないかというご意見をいただきました。特に、「都市像へ込められた願い」や「都市像のコンセプトと総合計画の愛称」のところでのこのような要素を加えてはどうかというご意見かと思いますが、他の委員の方はいかがでしょうか。</p>
<p>委員</p>	<p>今のご意見に付け加えて、私も「であい」「ふれあい」「つながり」には、人と自然のつながり、ふれあい、共生も含まれているのではないかと思います。原案が人との「つながり」を「めざす都市像」の中心に据えられているところで、これに絞るとわかりやすいとは思いますが、例えば、人と人とのつながりで自立と安心を育む、人と自然が共生する川西というところでの自然環境の保全・再生、あるいは創造を進めながら自然と共生するというライフスタイルが川西では身近なものになっていくというところまで入れられるのでしょうか。</p> <p>長くなってしまうと論点がぼやけてしまう可能性もあるので、1章の「1 めざす都市像」という形で、人のつながりがクローズアップされれば、悪くないとは思いますが、ただ、後ほど出てくる共生、教育、これは「共育」という意見も申し上げましたが、つながりが自立と安心を生む、安心して暮らせることが幸せにつながるという意見は、これまでの審議会でも申し上げたと思いますので、それを入れるか入れないかはまたご検討いただければと思います。</p>
<p>委員</p>	<p>都市像と愛称の関係について</p> <p>質問ですが、この標語や愛称の「かわにし 幸せものがたり」は主題、副題の関係になっているのか、どのように使われるのでしょうか。</p>

事務局	<p>「であい ふれあい ささえあい 輝きつなぐまち」はめざす都市像です。資料2で、めざす都市像を実現していくために行政と多様なまちづくりの担い手と一緒に力を発揮して、「であい ふれあい ささえあい 輝きつなぐまち」を実現させていくという図の一番上に置いたまちの将来像のことです。</p> <p>「かわにし 幸せものがたり」は第5次総合計画の愛称です。第5次総合計画という名称は固いので、我々としては、参画と協働の様々なまちづくりの担い手とのコミュニケーションツールとしてバイブルのような形にしていきたいと思っていますので、「かわにし 幸せものがたり」と言えば、総合計画を指すというイメージになるような愛称として付けています。</p>
委員	<p>とても良いと思います。参考までにお聞きしますが、いつ頃、誰が作られたのでしょうか。</p>
事務局	<p>都市像については積み上げてきたものがあります。「かわにし 幸せものがたり」は、この審議会のご意見も踏まえて、発意は事務局の方でさせていただいたという形です。</p>
会 長	<p>事務局のコピーライトの能力だそうです。</p>
副会長	<p>社会環境と自然環境の含意について</p> <p>「めざす都市像」の第1章のコピーは総合計画の中に入り、「都市像へ込められた願い」の「無形の思いは～」の文章も入るようですが、両委員のご指摘は、「人と人との出会いから始まり～」と表現されているように、人間関係だけを指し、社会環境だけに触れているので、それに対して自然との出会い、ふれあい、支え合いもあるという、自然と社会に対して同時に含意している方がよいのではないかというご意見だと思います。</p> <p>したがって、そのような文章に下の方も少し補足されると、「であい ふれあい ささえあい 輝きつなぐまち」だけでも、社会環境だけではなく、自然環境との関係も入っていると読めなくはないと思いますので、是非、文章を変えられるとよいと思います。</p>
委員	<p>歴史や文化との関係性</p> <p>もし、可能ならば、自然だけではなく、歴史や文化も入れると、まちのこれまでのつながり、ふれあいが郷土愛につながるのではないかと思います。文章が増えてしまいますが、入れられるならば、一緒にするとつながると思います。</p>
委員	<p>「環境」の入れ方について</p> <p>私も「環境」は入れにくいのではないかと、何とか入れられないかというところから、「都市像へ込められた願い」の3行目の「そして」の後に「整えられた環境の下で」と入れてはどうか考えました。「整えられた」という表現が適切で</p>

	なければ、「恵まれた環境」でもよいと思います。これを入れると、「恵まれた環境の下で、人やまちの資源が元気で～」という文章になり、自然も入った形でまとまるのではないかと思います。
会 長	ありがとうございました。事務局はいかがでしょうか。
事務局	<p>補足説明をさせていただきます。構想原案の P9～10 にありますように、第 5 次総合計画の中では「地域資源」として 2 ページにわたって整理しています。川西市には誇り得る地域資源がたくさんありますので、「地域特性資源を貴重な地域力と位置づけ、次世代へと繋ぐべき財産として市民と共有し、活用していきます」という強い思いを示しています。</p> <p>その中には、「水と緑の豊かな自然」「古の浪漫と文化の彩」「良質な住宅団地と利便性の高い交通環境」「特色ある産業活動」「活発な市民活動」「大学や企業等の専門的な機関との連携」があり、これは川西市の大きな資源という大前提で考えていますので、その思いを「人やまちの資源が元気でいきいきと輝ける都市」という文に込めたものとなっています。</p> <p>ただ、委員の皆様のご議論の中で、もう少しブレイクダウンして表現した方がよいということであれば、審議会意見として承ります。</p>
委員	私はそれも承知していましたが、やはり、「自然」「環境」という言葉を入れたいと思いました。
会 長	ありがとうございました。その他、いかがでしょうか。
委員	今のご意見に関して、能勢電鉄で沿線を PR すると、他のまちにないものとして、源氏の歴史と里山の自然が二つの大きな要素として挙げられます。川西らしさという観点から、前で整理されていても、こちらの整理とつながなければもったいないので、強みとなる部分は残された方がよいと思います。
委員	<p>「輝きつなぐまち」の説明について</p> <p>もう一つ、都市像のコンセプトの中で『であい』『ふれあい』『ささえあい』を一つずつ説明しているので、『輝きつなぐまち』の部分も説明があった方がよいのではないかと思います。</p>
会 長	ありがとうございました。その他、いかがでしょうか。
委員	<p>ロゴについて</p> <p>説明する時に絵を描くと「わかりやすさ」につながるとは思いますが、資料 1 の P24 にある「市民と共有できるロゴの掲載・説明」は、具体的に考えられているイメージがあるのでしょうか。</p>

会 長	事務局はありましたらお願いします。
事務局	<p>事務局がフリーハンドで作っても陳腐なものになってしまうのではないかと思いますし、前述のように、「大学や企業等の専門的な機関との連携」も川西市の資源と考えていますので、現在、ロゴの作成等を得意とされているところへの依頼を考えています。有料ではなく、参画と協働、連携という観点から、今まで審議会、地域等で積み上げてきたものを説明する中で、これをお見せして、できれば次の時代を担ってもらえる若い感性で作ってもらえるよう、大学等に依頼したいと考えています。相手のあることなので、受けてもらえるかどうかはわかりませんが、そういう中でイメージするようなものができればと考えています。</p> <p>また、P23 の内容が固まっていますので、正式にはお見せできませんが、そのような考えを持っています。</p>
会 長	よろしいでしょうか。
委員	<p>つながりの豊かさの表現と、「幸せな暮らし」の付加について</p> <p>「都市像のコンセプトと総合計画の愛称」のフレーズで、「これらの“あい”が人やまちの営みの中で育まれていくことで」という部分と、つながりの豊かさが重なって、つながりの豊かさがより幸せになるよう多重的に表現していただけると嬉しく思います。原因だけではなく、それをいろいろな仕組みでより深めていく、つながりを増やしていくという豊かさを入れられるとよりよくなるのではないのでしょうか。</p> <p>それから、「すなわち市民の“幸せ”」とありますが、市民の立場からすると、結局は暮らしであり、幸せな暮らしへの実現が求められると思います。「幸せ」は抽象的であり、川西市民として何が幸せかという、「ここで暮らし続けたい」ということがあったと思うので、より実感できる「暮らし」という言葉を入れていただければどうかと思います。</p>
会 長	ありがとうございました。その他、いかがでしょうか。
委員	<p>文章の校正について</p> <p>「都市像へ込められた願い」の「人やまちの資源が元気でいきいきと輝ける都市として」というのは美しい言葉ですが、よくわからない不思議な文章ですので、チェックされる機会があれば検討していただいてもよいのではないかと思います。</p> <p>また、「都市像のコンセプトと総合計画の愛称」の中の「相互扶助精神“愛”」という言葉は聞いたことがありません。新語であれば新語で構いませんが、不思議な気がします。</p>

<p>会 長</p>	<p>特に言いたいのは、最後の 2 行で、皆で「幸せものがたり」をコミュニケーションツールにしようということなので、「担い手との」ではなく、「担い手同士の」とした方がよいと思います。「担い手との」とすると行政と誰かというイメージになってしまいます。</p>
<p>副会長</p>	<p>ありがとうございます。その他、いかがでしょうか。</p> <p>キャッチフレーズの印象を問う</p> <p>この場に参画されている委員の方にお聞きしたいのですが、今までいくつかの施策を読み、議論されてきた上で、これを基にして「幸せ」を語っていると思われるでしょうか。皆さんに「yes」と言っていただけるなら、このキャッチフレーズで良いと思いますが、どう思われるのか、逆に伺いたいと思います。</p>
<p>会 長</p>	<p>若干“卓袱台返し”的なところもありますが、もし委員の方々に今の副会長の問いかけに、ご意見がございましたら伺いたいと思います。</p>
<p>副会長</p>	<p>カードで返していただいて結構です。</p>
<p>会 長</p>	<p>そのような問い掛けがあったということで、逆にそれを噛みしめつつ、ご議論をいただければと思います。</p>
<p>委員</p>	<p>せっかく質問を投げかけていただいたので、受けたいと思いますが、「であいふれあい ささえあい 輝きつなぐまち」「かわにし 幸せものがたり」は、普段からコミュニティや地域の活動で感じるものが凝縮されているので、素晴らしいコピーを作っていただけだと思います。</p>
<p>会 長</p>	<p>委員の生活実感から、是非このようなまちにしたいという思いにぴったりな言葉だったようです。個々の施策が十分それに応えられるかどうか、またいろいろとご意見をいただかなければならないかもしれません。</p> <p>その他、いかがでしょうか。</p>
<p>委員</p>	<p>日々、現場を預かっている立場から発言しますと、毎日の業務はきれいなキャッチフレーズのようにはいかない。いろいろな考え方があり、それに対しての対応もある。「多様」とするならば、それだけいろいろな話を聞かなければならないわけですし、時間をかけて議論を尽くさなければならない、あるいはそれぞれの立場に立った数だけのコミュニケーションを積み重ねなければなりません。</p> <p>しかし、「夢は実現するもの」という言い方もありますし、言った時からそれを実現する方向に歩んでいるとも言われますので、自分たちがこのようにして幸せをつくっていくという意味で、実現する夢として語るのはよいのではない</p>

<p>会 長</p>	<p>かと思います。</p> <p>ありがとうございました。むしろ、実現すべき夢としてこの言葉を受け止めたいという決意かもしれません。</p>
<p>委員</p>	<p>「ものがたり」に合ったイメージづくり</p> <p>「かわにし 幸せものがたり」は愛着の持てる愛称だと思いますが、「ものがたり」という言葉を頭に置いてこれまで議論をしてきた総合計画を見ると、若干、違和感があります。</p> <p>先程、事務局から説明があったように、若い世代の人たちにロゴ等を考えていただくということであれば、この下にぶら下がる計画等は具体的な内容も入るので柔らかく表現するのは難しいかもしれませんが、構想部分だけは柔らかくして、絵本を開くような感じになれば、皆さんも見やすくなると思います。例えば、見出しだけでもクレヨンのようなタッチにする等、そうすると若い人も見やすくなるのではないのでしょうか。</p>
<p>委員</p>	<p>「夢」という言葉の付加について</p> <p>委員の話を伺って浮かんだのですが、いろいろな人の思いも込めた言葉として、漢字でもひらがなでもよいので、タイトルに「夢」を入れて「夢・輝きつなぐまち」としてもよいのではないかと思います。</p>
<p>委員</p>	<p>コミュニティの立場から見ますと、「であい ふれあい ささえあい 輝きつなぐまち」は、コミュニティに入って出会いがあり、触れ合いがあって、支え合い、人と人とのつながりがなければできない部分もコミュニティですので、ここにこの言葉が出てきたのは素晴らしいと感じています。この状況の中で、もっと住民との関わり合いが膨らんで、今少し沈みかけている部分がもう少し浮き上がってくるとよいと感じました。私は素晴らしい言葉だと思います。</p>
<p>会 長</p>	<p>ありがとうございました。その他、いかがでしょうか。ほぼ、ご意見は出ましたでしょうか。(意見なし)</p>
<p>会 長</p>	<p><まとめ></p> <p>「夢」の付加について</p> <p>それでは、まとめをさせていただきたいと思います。</p> <p>「であい ふれあい ささえあい 輝きつなぐまち」というめざす都市像の表現について、「夢」という言葉が入った方がよいのではないかというご意見がありました。これについては当審議会として賛成する方が多ければ、そのような提案をしてもよいかと思います。いかがでしょうか。「夢」が入る方がよいと思われる方はどのくらいおられますか。</p>

委員	<p>第4次が「～夢はかわにし～」でしたので、良い言葉だと思いますが、踏襲した方がよいのか、新しい発想で「ものがたり」が出てきているので、それでよいのではないかと思います。</p>
会長	<p>それで、「夢」を入れた方がよいと思われる方が多ければ、そのように答申させていただきますし、多くなればそういうご意見もあったという扱いにさせていただきますと、ということでご了解いただければと思います。</p> <p>「夢」という言葉を入れた方がよいと思われる方は挙手をお願いいたします。 (挙手)</p> <p>本日のところは少数意見ということで、各種のご意見として扱わせていただきます。</p>
会長	<p>「環境」「自然」の要素の付加について</p> <p>次に、「環境」や「自然」を説明文章の中に入れてはどうかというご意見がありました。具体的な文言については事務局にお任せざるを得ませんが、そうした要素を入れた方がよいと思われる方は挙手をお願いいたします。 (挙手)</p> <p>多数ですので、審議会意見として、具体的な入れ方については、このような要素を是非入れたいということをご検討をお願いしたいと思います。</p>
会長	<p>歴史、文化、伝統等の要素の付加について</p> <p>同じく、「都市像へ込められた願い」「都市像のコンセプトと総合計画の愛称」の説明のところで、川西らしさを考えると、歴史や文化、伝統等の要素も入れてはどうかというご意見をいただきました。歴史文化は大事だと思われる方は挙手をお願いいたします。 (挙手)</p> <p>これも多数派ですので、審議会意見として意見を申し上げたいと思います。</p>
会長	<p>その他、「幸せ」に「暮らし」の表現の付加について</p> <p>あとは個別の具体的な表現についてご意見をいただきました。</p> <p>説明のところで、つながりや、「幸せ」を「幸せな暮らし」としてはどうか、つながりを深めることをもっと積極的に表現してはどうか、また、日本語として言葉の並びに違和感があるというご意見もいただいておりますが、これらについてはどのように取り扱うとよろしいでしょうか。一つひとつ審議会意見としてまとめることが望ましいようであれば、採決させていただきます。</p> <p>審議会委員から出た個別意見という扱いでよろしければ、そのような扱いにいたしますが、いかがでしょうか。</p> <p>まず、文言について、言葉のつながりや理解し難い点等については、各委員からいろいろなところで意見がありましたので、これについては修正してほしいと、一般的に申し上げてよろしいかと思いますし、そういう形で審議会意見</p>

委員	<p>とさせていただきますと思います。</p> <p>その他、個別の文言説明についてはいかがいたしましょうか。「こだわりがあるので、是非、諮ってほしい」ということがありましたら、ご発言をお願いします。特に、委員からいくつか提案がありました、いかがでしょうか。</p> <p>私もどちらがよいのかわかりませんが、「幸せ」というのは抽象的な概念で、それぞれ多様なものですので、基本構想の中で全部総括できるものではないと思います。</p> <p>そういう意味で、ここで我々が「幸せ」として求めているものは「暮らし」ではないかと思うので、その言葉が入ると、計画をより身近なものに感じますし、市民の行政や多様な主体が実現すべき具体的な目標になるのではないかと思います。ですから、「川西市民の幸せな暮らしの実現」と統一して変えられてはいかがかと思います。</p>
会 長	<p>ありがとうございました。このようなご意見をいただきました。先程来、ご議論いただいた点とも重なりますが、「幸せへの実現」という表記を「暮らし」を結び付けて「幸せな暮らし」と表現した方が、本市の基本構想の説明としてふさわしいというご意見でした。その意見を審議会意見とすることに賛成の方は挙手をお願いいたします。</p> <p>(挙手)</p> <p>ありがとうございます。大変恐縮ですが、個別意見として整理をさせていただければと思います。ありがとうございました。</p>
会 長	<p>全体のデザインについて</p> <p>その他、全体のデザインをもっと夢のあるデザインにしてはどうかというご意見をいただきました。基本構想が最終的にどのような形で市民の皆さん方の手に取っていただけるかということも含め、また、ロゴの作成も含めて、夢を感じさせる、そして、「輝きつなぐまち」にふさわしい、本当に市民の方々と一緒に川西を創っていく時の「かわにし 幸せものがたり」というサブタイトルにふさわしい見た目にせよというご意見でした。</p> <p>これについてはいかがでしょうか。特に、そのような必要はないという反対意見はそれほどないと思いますが、当審議会として是非、構想のデザイン等の工夫をお願いしたいということでもよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>それでは、審議会意見とさせていただきます。ありがとうございました。</p> <p>その他、ご提案いただいた点で忘れていた点はございませんか。</p>
委員	<p>「輝きつなぐまち」の説明について</p> <p>繰り返しになりますが、「都市像のコンセプトと総合計画の愛称」の3行目からキャッチフレーズの一つひとつの言葉の説明があり、『であい』『ふれあい』</p>

	<p>『ささえあい』の説明で終わっているので、『輝きつなぐまち』の説明もされた方がよいと思います。せっかく大々的に出すキャッチフレーズなのですべての言葉の説明がある方がよいのではないのでしょうか。</p>
<p>会 長</p>	<p>ありがとうございました。すみません、メモを忘れていました。</p> <p>今の点につきまして、いかが取り計らいましょうか。三つの言葉について説明しているのだから、最後の言葉も説明せよというのは自然な感じもしますが、当審議会の意見としてもよろしいでしょうか。</p>
<p>委員</p>	<p>1行目に「共通のキーワードとなる「つながり」という概念を『出会い』『ふれあい』『支え合い』という意味を込めた、3つの“あい”で表しました」という表現があるので、全部含まれているのではないのでしょうか。</p>
<p>会 長</p>	<p>「輝きつなぐまち」という言葉へのこだわりがあるかもしれません。</p>
<p>副会長</p>	<p>「つなぐ」は書かれていますが、「輝き」は「都市像へ込められた願い」の中に「資源が元気でいきいきと輝ける」とあり、「資源が」が主語になっています。何も知らずに読むと、資源が輝き、いろいろな“あい”がつながるという文章に読めますが、よろしいのでしょうか。そこを指摘されていると思いますので、「輝く」のは資源だけなのかというご意見かと思います。</p>
<p>委員</p>	<p>「人やまちの資源が」となっているので、「人が元気でいきいき」「まちの資源が元気でいきいき」と両方に係っているのではないかと思います。</p>
<p>会 長</p>	<p>そのような観点から、コンセプトの中で「輝きつなぐまち」についても説明した方が、今のような誤解もないかもしれません。いかがでしょうか。審議会意見としてよろしいでしょうか。特に反対がなければ、そのようにさせていただきたいと思います。</p>
<p>委員</p>	<p>結構だと思いますが、表記も全部一行で書くのではなく、『であい』『ふれあい』等、それぞれ改行してまとめられた方がよいと思います。</p>
<p>会 長</p>	<p>表記の仕方も合せて工夫をしていただいて、四つの基本的な考え方を説明していただけると有難いということで、審議会意見としたいと思います。ありがとうございました。</p> <p>委員の意見を、半分は文言を直すようにという言い方でまとめてしまいましたが、そのように扱ってよろしいでしょうか。</p>
<p>委員</p>	<p>お任せいたします。</p>

会 長	ありがとうございました。
委員	<p>多分、『であい』『ふれあい』『ささえあい』がそれぞれ機能し合って、輝きをつくり、それがつながっていくという意味だろうと読んでいました。そうすると、「都市像のコンセプトと総合計画の愛称」の中で一つずつの言葉を具体的に説明されるのであれば、「都市像へ込められた願い」の２段落目の「人やまちの資源が～」という文章は、それぞれの言葉を説明した後に持ってきた方がわかりやすいのではないかと思います。「人やまちの資源が元気でいきいきと輝ける都市」は、『であい』『ふれあい』『ささえあい』をそれぞれ説明した後の方がつながるように思います。そうすると、「都市像へ込められた願い」の２段落目で「輝きつなぐまち」の説明はされているような気がします。</p>
会 長	意味が少しわかりにくいのですが。
委員	<p>「輝きつなぐまち」の説明が入った方がよいということですが、そうすると、上に書かれていることをもう一度書いた方がよいということになるのではないかと疑問に思ったわけです。</p>
会 長	<p>内容としては、「都市像へ込められた願い」の後段の「そして」以下の内容が「輝きつなぐまち」の内容になるのではないかというご意見をいただきました。この部分は、恐らく「輝きつなぐまち」の具体的な説明としてある程度重なるのではないかと思います。それはそれで内容上は構わないと思いますが、ただ、「都市像へ込められた願い」の２段落目を削除することにはならないと思いますが、そういうご意見でしょうか。</p>
委員	<p>きちんと説明できなくて申し訳ないのですが、上で一旦説明されているので、下の三つの言葉の説明のところにもう一度入れる場合、表現が重なってくどくならないかと思ったので、その点の工夫が必要だと思いました。そこで、上で「人やまちの資源が元気でいきいきと輝ける」という部分の実体性がわかりにくいということであれば、下でその部分を受けて表現する時に、もう少し具体性を匂わせた方がよいのではないかということをお伝えしたかったわけです。</p>
会 長	<p>わかりました。説明の内容についてのご意見ということですが、我々としては、どのような具体的な方向で議論せよというところまでは言い切れませんので、そういうご意見があったということによろしいでしょうか。</p>
委員	はい、結構です。
会 長	<p>実際に、「都市像のコンセプトと総合計画の愛称」の説明をされる時に、是非、今のご意見を参考にされて「輝きつなぐまち」の説明を付け加えていただきたい</p>

	<p>いと思います。ただし、説明は必ず付け加えていただきたいというのが当審議会としての総意ですので、よろしく願いいたします。</p> <p>以上でよろしいでしょうか。</p> <p>(意見なし)</p> <p>それでは、「めざす都市像」についての議論は以上とさせていただきます。</p> <p>(2) 行政経営改革大綱(案)について</p> <p>どうしても気になる点は戻っていただいても結構ですが、全体の進行もありますので、引き続き、行政経営改革大綱についてもご意見をいただきたいと思っております。よろしく願いいたします。</p> <p>事務局から追加して説明はございますか。</p> <p>(説明なし)</p>
<p>委員</p>	<p>「包括的行政経営のマネジメント」の表現について</p> <p>全体的にこのとおりだと思いますが、表現でイメージし難いところが何ヶ所かありました。</p> <p>例えば、「包括的行政経営のマネジメント」の「包括的」という意味を教えてくださいたいと思います。</p> <p>また、7行目「そのため、行政内部各種のマネジメントシステムの有機的な連携を図り」の「有機的」の意味と、具体的に有機的である場合とない場合にどのような違いがあるのかということも伺いたいと思います。</p> <p>4本の柱の2番目の「革新し続ける行政経営の推進」の中の「行政経営のマネジメントサイクルによる組織の活性化に」が右のマネジメントの図のサイクルのことだと思いますが、具体的にどういうことなのか、よくわからないので、もう少しわかりやすく書かれた方がよいと思います。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございます。ご質問もありましたので、事務局から説明をお願いいたします。</p>
<p>事務局</p>	<p>まず、4本の柱を置いたものを総じて「行政経営改革大綱」としてはいますが、これを噛み砕きますと、「包括的行政経営のマネジメント」を意味します。ご指摘のあったリード文の「そのため、行政内部各種のマネジメントシステムの有機的な連携を図り」が「包括的行政経営のマネジメント」を意味しますが、これはP36の図のオレンジ色で囲っている部分で、例えば、総合計画や予算・定数とのリンクを持つ、また、そういう視点を持つ、経営マネジメントシステムで行政経営を行う、ICT化の推進等も含めて「革新し続ける行政経営の推進」という一つの柱になります。その他、同様に「機動的な組織体制の構築と人材の育成」「持続可能な財政基盤の確立」という視点、それから「参画・協働のまちづくりの推進」があり、それぞれにPDCAサイクルがあると思いますが、単独で完結するのではなく、関連性を持った中でシステムが全体的に動いていく</p>

<p>会 長</p>	<p>ことを「包括的行政経営のマネジメント」システムと説明しています。</p> <p>その説明がよくわからないと思います。</p>
<p>委員</p>	<p>「革新し続ける行政経営の推進」をはじめとした三つの中身についてはそうあるべきだと思いましたが、これは民間では従来から行っていることなので、敢えてここで新しいことのように「包括的」という言葉を書かなくてもよいのではないかと思います。大事なものは三つの柱の具体的な内容なので、それを評価して推進していただきたいと思います。これ自体がマネジメントであり、有機的に行われるのは当たり前のことなので、それを新しいことのように書かれると、一市民としては行政的文言のように感じてしまいます。</p>
<p>副会長</p>	<p>「システム」という表現は漠然としているので、逃げ道として皆が使いたがるのはよくわかるのですが、「包括的」という言葉が出てくる以上、いくつかあるものと思います。行政内部には、少なくともマネジメントシステムがいくつかあるのか問いたいところです。システムは系で閉鎖しますので、それがいくつかあって各自勝手に動いては困るということで「包括的」というイメージが出るのはよくわかりますが、一体いくつかあるのでしょうか。</p> <p>「有機的」というのは当たり前で、ご指摘のように不要だと思えます。特に、systems analysis の専門家としては、何と云うことかという話になります。</p> <p>最後に、「マネジメントサイクル」というのは、ある時間軸の中で何度もPDCAを繰り返す、それ自体は一つのモデルであり、他のモデルもありますが、そういうサイクルをするという意味であれば、「マネジメントサイクル」と言っても一般の人はわからないと思います。マネジメントそのものがサイクルしているはずではないかという人もいます。</p>
<p>事務局</p>	<p>例えば、図でご説明しますと、基幹となる部分は三つともマネジメントサイクルがあると認識しています。</p> <p>「革新し続ける行政経営の推進」では、組織の方針に基づいて、各所属部署等において実行計画を立て、それが組織内に下りて実行に移していく段階があります。その中をさらにブレイクダウンすると、事務の改善等、事務事業の評価も含めた中で行われて、また戻るというサイクルが一つあります。</p> <p>「機動的な組織体制の構築と人材の育成」という視点では、例えば、採用から始まって、職員を育成して、研修を行い、配属して活用し、時にはプロジェクトチーム等の組織に配属し、異動も含めて人事評価するということの繰り返いで、これもマネジメントサイクルと言えるのではないかと思います。</p> <p>確かに、これが連携するのは当たり前だと思いますが、組織立てて動くものですので、実際に密接に関連して動いているかと言いますと、実態面とシステム面から見て、責任の権限が分断されて必ずしも上手く動いていない実態があるかもしれません。それについては、より連携を図って動かしていくというこ</p>

	<p>とを意味しています。</p> <p>また、それがいくつあるかというご質問については、三つ目の「持続可能な財政基盤の確立」で、例えば、予算編成上も予算立てをするところから始まって、執行、それを決算で審議を受け、また次年度に向けての予算要求も含めて回って行くマネジメントサイクルだと考えていますので、そういう意味合いで使っています。</p>
副会長	<p>趣旨はわかりますが、少々意地悪な言い方をすると、リード文の「そのため、行政内部各種のマネジメントシステム」という文章は、「各種の」よりも「複雑な」というような表現で、問題点として位置づけて、その連携を図るという表現の方がわかりやすいと思います。敢えて述べますが、これは個人の意見です。</p>
委員	<p>そのとおりで、結局は意地悪を申し上げたわけです。つまり、我々が見るところの包括的行政経営が行政経営改革大綱ということで、その意味が「包括的行政経営のマネジメント」であると置き換えられたという説明でしたが、従来、連携が上手くいっていなかった、あるいは、指示系統も、セクションが分かれていて一つのことをするのに非効率的な業務が多かったため、例えば、部局の再編等、アクションプランを移しやすいような組織に改めるという組織の改革であればわかります。しかし、それを併せて「包括的行政経営」というのは目くらしのようで、誠意のない身内の言葉だと思います。できれば、そのような役所言葉ではなく、市民にわかるような言葉や表現に替えていただきたいと思います。</p>
会 長	<p>ありがとうございました。他はいかがでしょうか。</p>
委員	<p>「参画と協働のまちづくりの推進」について</p> <p>「参画と協働のまちづくりの推進」について、これは第4次から着手しており、それを第5次では強力的に進めていくことになると思います。したがって、2行目の「育成」の次に、表現は別として「組織強化」を入れてはどうかと思います。つまり、コミュニティや自治会等の団体が現在は活動の責任を担えるような組織になっておらず、脆弱です。財政運営面にしても、未熟な点があるので、「組織の強化」という言葉を入れて、それらの仕組みづくり等を定めるという形になるよう追加していただきたいと思います。</p>
委員	<p>P36の右側の三角錐の図について、第5次では参画と協働を進めていくということなので、三つの担い手では多様性を表し切れていないと思います。例えば、「市民」の円をもう少し大きくして、「高齢者・家族・児童・障がい者」等の多様なファクターを入れて、第5次では「多様なまちづくりの担い手」を強調しているというアピールをもう少し図に入れてはどうかと思います。</p>

会長	<p>ありがとうございました。他はいかがでしょうか。</p>
委員	<p>「行政経営」の具体化について</p> <p>第4次の基本構想の「行政経営」に関する部分と比較しますと、第4次ではP55が該当すると思いますが、第4次の基本構想を読んだ時は、「これだけなのか」という感想を持ちました。それに比べると、今回は具体的に項目立てもされていて、それぞれの指針的なことも書かれているので、協働等について具体的にわかりやすくなったと思いました。</p> <p>あとは説明の部分で、専門的な部分もあると思うので、その点を勘案して書いていただければ、市民としても「このようにして行政経営を進めようとしているのだ」とわかると思います。</p>
会長	<p>ありがとうございました。</p>
委員	<p>地域分権について</p> <p>追加の意見ですが、最後の「機動的な組織体制の構築と人材の育成」について、今回は地域分権を推進しようとしているわけですから、その文言をこの中に入れた方がよいのではないかと思います。つまり、地方分権、地域分権を推進するような体制という意味です。</p>
委員	<p>私も同様にコメントを入れていたのですが、地域分権元年を推進されているところとして、「参画と協働のまちづくりの推進」の中に入れてはどうかと思っていました。</p> <p>本来、「参画と協働のまちづくりの推進」については、一括りではなく、それぞれのコミュニティに個性があるので、個性を活かした地域の自立や、コミュニティ同士の地域間連携によって元気を取り戻していけばよいのではないかと、いうところで、地域分権を強調されてはどうかと思っていました。</p>
会長	<p>ありがとうございました。</p>
委員	<p>教職員の人事や研修について</p> <p>この組織体制の中に教育委員会や教職員のことが入るのでしょうか。教職員に関しては研修という形で入っているだけで、組織体制の構築という面では入っていないと思います。ここに入るのでしょうか。</p>
会長	<p>では、ご質問がございましたので、事務局より説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>「包括的行政経営のマネジメント」の中に教職員が入るかどうかというご質問だと思いますが、教職員については教育委員会に属しますので、この項における人事や研修には、教職員の人事や研修は含まれていません。</p>

委員	<p>教職員の研修が他の項目で入っているところがありますが、人事評価制度が入っていないので、ここに入るものと思っていました。</p>
会長	<p>事務局から補足説明はございませんか。残念ながら、義務教育学校の教職員については、人事も処遇も市の教育委員会の管理下ではなく、県費負担の形で兵庫県を担当となっています。ただし、市としては、市内に配属された先生方に対して独自にプログラムを提供したり、研修機会を提供したりすることはあり得ますので、そういう追加的なところでのお話としてご理解いただけるかと思います。</p> <p>したがって、市としての教育政策は、教育委員会が全部この計画の中に入っていないという趣旨ではなく、学校の施設や社会教育等については市の施策ですので、この計画の中にも入っているとご理解いただければと思います。先生方だけが何故か外れているということ。異様と言えば異様ですが、教育のカリキュラム自体が文部科学省の学習指導要領をベースにしていますので、市町村単位でそれに対応することは難しいところがあります。</p>
副会長	<p>県が主権を持って教育行政を行っているので、橋下市長などは市の権限に下ろしたいと発言しています。川西市の場合は、教育の地方分権について総合計画ではどう考えるのかということをお訊かされているのではないかと思います。</p>
会長	<p>含みの多いご発言です。当然、行政経営改革大綱は権限移譲や分権等が入るだろうとは思いますが、今の副会長のご発言について、事務局としてご発言はありませんか。市の方針に関わりますので、私は発言できませんが。</p>
事務局	<p>申し訳ございません。第5次においては、そこまでは考えておりません。</p>
副会長	<p>わかりました。</p>
会長	<p>ありがとうございました。ちなみに隣の大阪府では、すでに学校教職員の管理についても、独自に職員の採用、人事権等を扱うよう、政令指定都市に近い形で取り組んでおり、府の北部、南部というブロック単位で人事権を権限移譲するような形で上から下に動いていく状況がありますが、兵庫県はそのような動きはありませんので、そういうことだろうと思います。</p> <p>その他、いかがでしょうか。</p>
委員	<p>「持続可能な財政基盤の確立」について</p> <p>「持続可能な財政基盤の確立」のところに「投資事業の抑制」とありますが、財政基盤の関係で、情報システム関係の毎月の支出が多いのではないかと思います。ここで取り上げるには小さな話かもしれませんが、もし大きければ「投</p>

委員	<p>資事業の抑制と情報システム関係支出の見直し」と追記してはどうでしょうか。</p> <p>同じく、「持続可能な財政基盤の確立」のところで「人口減少による歳入減」というのは住民税等が減ることかと思いますが、最初にいただいた中期財政収支計画では歳入が10年間増えています。この文言だけでは不足していると思いますので、理由付けを一言入れるとわかりやすくなると思います。</p>
委員	<p>柔らかな表現について</p> <p>私はPTAの代表なので、PTAのお母さん方がこれを読んで理解できるかどうかと思いながら見ていました。書きようが難しいのは最初にも意見が出ていましたが、要は「きちんとやる」という話だと思います。</p> <p>書き様で柔らかくするには、例えば、「参画と協働のまちづくりの推進」を「推進します」等、他も「確立します」「育成します」という口語体で書いていただくと、見出しだけはわかるようになるのではないかと思います。</p> <p>また、震災後、振り返る、見直すという傾向が多々あると思いますので、威勢のよい前向きな話ばかりではなく、「いつでも振り返って考え直します」という言葉がどこかにあると嬉しいと思います。</p>
会長	<p>ありがとうございました。委員からは柱の表現、行政経営改革をしようと言う以上は、常に丁寧な振り返りを行うことがどの分野でも必要ではないかというご意見をいただきました。</p> <p>その他、いかがでしょうか。</p>
委員	<p>まちの主権者の定義について</p> <p>1行目の「まちの主権者は、住民をはじめ地域に関わる様々な人々です」というのは良い定義だと思いますが、「主権者」という言葉は意味深長です。川西市が、このような定義を進めると宣言されるのは大賛成ですが、それでよろしいですね。</p>
会長	<p>どうもありがとうございました。大賛成という言葉をいただきました。</p> <p>その他、いかがでしょうか。</p>
委員	<p>「多様なまちづくりの担い手」の図について</p> <p>P36の右側の「市民」「事業者」「市民公益活動団体」の重なり具合には何か意味があるのでしょうか。</p>
会長	<p>事務局は、この図について説明はありますか。</p>
事務局	<p>重なり具合については特に意味はありませんが、敢えて、全体を円錐にしているのは、まちの様々な主体が連携を図り、最終的に一つに凝縮されて地域力</p>

	<p>となって発揮されるというイメージで捉えていただきたいということです。</p>
委員	<p>一見すると、「市民」と「市民公益活動団体」が「事業者」がなければつながらないという印象を持ちました。それぞれが連携して「地域力の発揮」となるならば、それぞれが重なるような図にしてほしいというのが個人的な印象です。</p>
事務局	<p>間が空いているのがダメだというご意見ですね。</p>
副会長	<p>三角錐は3Dですが、中の円は2Dなので、中も3Dにして、先程意見があったように「市民」も「高齢者」「児童」など小さな球体をたくさん入れる等の表現をした方がよいと思います。</p>
委員	<p>デザインの話がありましたが、これを見ると、「地域力の発揮」と「包括的行政経営マネジメント」の結果が「実現」に向かう時に、点々がしだいに大きくなるデザインよりも、きちんと結び付けた方がよいと思います。これは「それができたら実現する」という予測の形ですが、「実現しよう」という形で結び付けられるようなデザインの方がわかりやすいのではないかと思います。</p> <p>それから、「多様なまちづくりの担い手」はスペース的に仕方がないのかもしれませんが、もう少し工夫がないかと思います。</p>
委員	<p>「多様なまちづくりの担い手」のデザインは、「市民」や「事業者」等が一つずつではなくて、細かいものがたくさんあって、その中でコアコンピタンスを作ったものだけが飛び出て行くというデザインにしてはどうでしょうか。</p>
委員	<p>「多様なまちづくりの担い手」について、基本構想のP10には「大学」という言葉も入っています。川西市内には大学はありませんが、研究機関等という表現で入れなくてよいでしょうか。</p>
事務局	<p>市内には東洋食品工業短期大学があり、市との連携協定を結んでいます。宝塚大学は連携していますが、所在は宝塚市です。</p>
委員	<p>失礼しました。いずれにしても、P10には「大学」という言葉があるので、これも入れた方がよいと思いました。</p>
会 長	<p>ありがとうございました。その他、ご意見はございませんか。(意見なし)</p>
	<p><まとめ></p>
会 長	<p>「包括的行政経営のマネジメント」という表現について いろいろなご意見をいただきました。一つ大きかったのは、表現の問題についてのご指摘です。用語の専門性や具体性、また実態を正しく表しているのか</p>

	<p>というような観点から、いくつかの言葉についてご意見をいただきました。表現の仕方については、市民にわかりやすく、具体的なイメージが湧きやすい表現をしていただきたいということで、審議会の皆様のご意見はまとめることができるだろうと思っています。この点については、特にご異議はないだろうと思いますので、そのように審議会意見としてまとめたいと思います。</p> <p>ただ、個別具体的な言葉についてどうするかという点については、少しご相談をしなければならないかと思っています。「包括的行政経営マネジメント」「マネジメントサイクル」等の用語、また「マネジメントシステムの有機的な連携」等の言葉が論点になったかと思っています。これについて、具体的な指摘をするか、それとも一般的な用語について再度検討されたいという言い方で納めるかということです。これについて、委員の皆様のご意見をいただきたいと思っています。</p> <p>「包括的行政経営マネジメント」という表現について、変更した方がよいと言われる方はおられますか。</p>
委員	<p>「包括的行政経営のマネジメント」という言葉が必要なかどうか、行政内部で必要ならば使っていただいてもよいと思いますが、第1章の文章から急にギャップを感じます。要はPDCAサイクルを速く回したいということだと思いますが、市民側としては、わかりやすい言葉で表していただきたいので、例えば、「有機的な」というような言葉も削除していただきたいと思っています。</p> <p>また、「行政経営改革大綱」だけで「行政改革をしてくれる」「効率的な組織にする」ということが伝わりますので、「包括的行政経営のマネジメント」は不要ではないか、「機動的な組織体制の構築と人材の育成」のところの「柔軟かつ機動的な」という表現も大層過ぎるので、言葉を替えてほしいと思います。</p>
会 長	<p>ありがとうございました。以上のような意見をいただいています。まずは「包括的行政経営のマネジメント」という文言について、もっと具体的でわかりやすい言葉に変えるか、削除か、いずれにしても具体的に検討せよという意見を当審議会意見とするかどうかだけ諮らせていただきたいと思っています。</p> <p>審議会意見とした方がよろしいと思われる方は挙手をお願いいたします。 (挙手)</p> <p>ありがとうございました。本日の出席は15人ですので、8人以上の賛成で可決とさせていただきますが、挙手は6人ということで個別意見といたします。</p>
会 長	<p>「行政内部各種のマネジメントシステムの有機的な連携」の表現</p> <p>続いて、「行政内部各種のマネジメントシステムの有機的な連携」という表現も変えた方がよいというご意見をいただいています。具体的に置き換えることに賛成の方は挙手をお願いいたします。 (挙手)</p> <p>これも残念ながら審議会意見とはなりませんでした。</p>

会 長	<p>「行政経営のマネジメントサイクル」の表現</p> <p>続きまして、「行政経営のマネジメントサイクル」という表現について、言い方を替えた方がよいのではないかと、あるいは、抜本的に無くして考えた方がよいのではないかと意見をいただきましたが、この修正を審議会意見とせよと思われる方は挙手をお願いいたします。</p> <p>(挙手)</p> <p>残念ながら、これも少数意見とさせていただきます。</p>
会 長	<p>「柔軟かつ機動的な組織体制」の表現</p> <p>追加で、「柔軟かつ機動的な組織体制」という表現も削除か、あるいはもっとわかりやすい言い方にしてほしいというご意見がありましたが、これを審議会意見にした方がよいと思われる方は挙手をお願いいたします。</p> <p>(挙手)</p> <p>これも個別意見とさせていただきます。</p> <p>それでは、「マネジメント」という言葉に関わって出されたいくつかのご意見については、以上のような処理にさせていただきます。いずれにしましても、こうした表現に対する説明やわかりやすい言い方の工夫は、今のご意見も踏まえて、行政としてしっかりと取り組んでいただきたいというのが当審議会の総意ですので、よろしくをお願いいたします。</p>
会 長	<p>個別の文言の修正について</p> <p>引き続きまして、個別の文言についていろいろとご意見をいただいております。若干、ランダムなところもございますが、それについてご判断をいただければと思います。</p> <p>まず、四つの柱の中で「参画と協働のまちづくりの推進」の「育成」の次に「組織強化」等の文言を入れてはどうかというご提案がありました。担い手がしっかりとした基盤をもたなければならないという観点からのご意見でしたが、これを審議会意見としたいと思われる方は挙手をお願いいたします。</p> <p>(挙手)</p> <p>それでは、個別意見とさせていただきます。</p>
会 長	<p>続きまして、「持続可能な財政基盤の確立」の「投資事業の抑制」のところに、金額的に大きければという条件付ながら、「情報システム投資」も追加してはどうかというご意見をいただきました。審議会意見とした方がよろしいと思われる方は挙手をお願いいたします。</p> <p>(挙手)</p> <p>恐縮ですが、個別意見とさせていただきます。</p>
会 長	<p>もう1点、ここでは財政基盤の問題について、「人口減少による歳入減」が見通せるわけですが、これまでの趨勢からすると川西市は人口が増えてきたこと</p>

<p>会 長</p>	<p>もあり、市民税が増えているという実態がありますので、説明の補足が必要ではないかというご意見をいただきました。これについて審議会意見とした方がよいと思われる方は挙手をお願いいたします。</p> <p>(挙手)</p> <p>それでは、これも個別意見とさせていただきます。</p> <p>次に、四つの柱のいくつかに関わるのですが、「地域分権」という言葉を第1の柱または第4の柱に入れてはどうかというご意見をいただきました。この「地域分権」という文言を、審議会意見として入れた方がよいと思われる方は挙手をお願いいたします。</p> <p>(挙手)</p> <p>多数の賛同を得ましたので、「地域分権」という文言を入れてほしいという意見を審議会意見とさせていただきます。</p>
<p>会 長</p>	<p>それから、全体を通じて、振り返りという観点がこの行革の中で丁寧にされていく必要があるのではないかとということで、「振り返り」という表現、あるいはそれに相当するような観点をに入れてはどうかというご意見がありました。「振り返り」という言葉をそのまま使うか、または別の言葉になるかはそれぞれの箇所によって違ってくるかもしれませんが、振り返りの要素をちりばめるといご意見について、審議会意見としたいという方は挙手をお願いいたします。</p> <p>(挙手)</p>
<p>副会長</p>	<p>「マネジメントサイクル」という言葉が振り返りですので、迷っています。</p>
<p>会 長</p>	<p>「マネジメントサイクル」については個別意見になってしまいましたので、いかがでしょうか。</p>
<p>副会長</p>	<p>下ろしたいと思います。</p>
<p>会 長</p>	<p>わかりました。残念ながら副会長が下りてしまいましたので、個別意見として整理をさせていただきます。</p>
<p>会 長</p>	<p>多様なまちづくりの担い手の図について</p> <p>P36の右側の図についてはたくさんのご意見をいただきましたが、この図の表記については、「多様なまちづくりの担い手」が地域力を発揮するようなイメージをきちんと出せるようにしていただきたいというのが、各委員の総意であろうかと思っておりますので、この図を見直していただきたいという意見を審議会意見として提案させていただきたいと思っております。よろしくをお願いいたします。</p> <p>この図の描き方についても個別にご意見をいただきましたが、一括して個別意見とさせていただくか、あるいは、是非、審議会意見として出してほしいと</p>

事務局	<p>という意見がありましたら、その部分だけ改めてお伺いしたいと思います。</p> <p>事務局から一言述べさせていただきたいのですが、右側の図については、当然、わかりやすい図にしたいという思いはあります。</p> <p>このような図にした背景を説明しますと、参画の条例の中には自治会やコミュニティ、ボランティア、NPO、事業者等、様々なまちの担い手があり、それの一つずつ挙げて、丁寧に小さな球体や丸で表すのは非常に良いと思います。</p> <p>ただし、そうしますと、仮に「自分の活動するものが表示されていないのではないか」という考え方も一方では出てくる可能性もあります。そういうこともあって、条例の中では「市民」「市民公益活動団体」「事業者」に括った形で表現されているので、ここもそのように取りまとめています。</p> <p>前回までご審議いただいた計画の中でも、主なまちの担い手についてご審議いただきましたが、そこでも「行政」「市民」「市民公益活動団体」「事業者」という括りでご提示しています。その背景には条例があることをご理解いただき、この後、お諮りいただいて、最終的にはこちらの方でどのように表現にすればよいかを考えさせていただきますが、できましたら、今ご説明した内容を踏まえた上で、お知恵をいただければありがたいと思います。</p>
委員	<p>枠の取り方によって、右側が貧弱に見えるだけではないでしょうか。</p>
事務局	<p>それについてもご説明させていただきますと、ここは総合計画の確実な実現に向けて、市としてどのように進めていくかという説明をメインにしなければならぬイメージがあります。ところが、そればかりで「であい ふれあい ささえあい 輝きつなぐまち」ができるわけではないので、そうした中で多様なまちづくりの担い手との関係を示さなければならないというところで、このくらいの割合が一番わかりやすいのではないかと考えたしだいです。</p> <p>それでも、半分半分にするのが望ましいという審議会のご意見がございましたら、検討させていただきたいと思います。</p>
会 長	<p>事務局より説明をいただきましたが、各委員のご判断をいただければと思います。丸の描き方を球体にするか、あるいは多様な担い手と言いながら三つに括ってしまうのは変ではないか等のご意見をいただきました。「大学」を入れた方がよいというご意見もいただきました。それも含めて、この内容を具体的にして、審議会意見を出すことに賛成の方は挙手をお願いいたします。</p>
委員	<p>私はこれまでほとんど挙手していないのですが、「判断がつかない」という選択肢もありまして…。</p> <p>P10にある「大学や企業等の専門的な機関との連携」との整合性はどうなるのでしょうか。参画と協働のまちづくり基本条例に沿った定義で担い手が三つに括られ、それと連携できるものが大学や企業等となると、企業は両方に出て</p>

<p>会 長</p>	<p>くるのでしょうか。私は P10 との整合性で悩んでいます。</p>
<p>委員</p>	<p>なるほど、それならこれでもよいかもしれません。「事業者」と言われると企業とってしまいがちですが。</p>
<p>会 長</p>	<p>「事業者」という言葉をもう少し丁寧に調べていただくと、例えば、個人で営業されている方も「事業者」ですし、「市民公益活動団体」の場合も広く言うと、法人格のない組織もそうですし、NPO 法人のようなものも含まれます。社会福祉関係も「事業者」に入れるか「市民公益活動団体」に入れるかの議論がありますが、いずれかには必ず入ると考えていただければよいと思います。</p> <p>したがって、ご心配のようにこの三つの括りから何かは抜けるということはありません。ただし、具体的なイメージはありませんので、それでよいのかというご意見は当然あると思います。</p>
<p>委員</p>	<p>5 章は「行政経営改革」ですので、左側がメインであることは理解していますが、何よりもこれを見た時に「かわにし 幸せものがたり」と「であい ふれあい ささえあい 輝きつなぐまち」「実現」が目に入るので、これまで議論してきた具体的な多様な担い手のイメージが膨らむように、見た感じでわかりやすくしてほしいという気持ちはあります。</p> <p>もし、デザイン的な面でご一考いただいた場合、複雑になってデザイン的にスッキリしないということであれば、これでも構わないかと思いますが、ただ、皆さんのご意見や私の意見も含めて、デザイン的に少し工夫をしていただけないか、一度は検討していただきたいという程度でよろしいのではないかと思います。いかがでしょうか。</p>
<p>会 長</p>	<p>ありがとうございました。デザインや工夫ができるようであれば、もう少しわかりやすい表現にさせていただきたいという形で、当審議会の意見をまとめてはどうかというご提案がございましたが、それでよろしいでしょうか。</p>
<p>委員</p>	<p>お任せします。</p>
<p>会 長</p>	<p>特にご異論はないようですので、先程来、いろいろとご意見をいただきましたが、参考ということで個別意見とさせていただきたいと思います。ありがとうございました。</p> <p>これで、いただいた意見をほぼ網羅したかと思いますが、議論し残した点はございませんか。(意見なし)</p> <p>ありがとうございました。</p>

会 長	<p>(3) 答申書(案)について</p> <p>いよいよ本審議会の答申書(案)に移りますが、これについては資料3のような形でまとめました。全体を9項目に分けて、それぞれ表題、全体を通じた説明、その後個別具体的にこれまでの審議会で二つの班に分かれて出していたいただいた意見を という形で表記して、当審議会意見を並べさせていただきます。</p> <p>なお、該当箇所は参考資料として基本構想の原案が付きますので、それを示しているという構成になっています。</p> <p>この答申書(案)についてご意見をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。</p>
副会長	<p>本日議論された都市像や5章の意見もまとめて作られた案を議論するのが筋ですが、本日のところはその二つを外して議論するという趣旨でしょうか。</p>
会 長	<p>当然、本日ご議論いただいた第1章と第5章の審議会意見の部分についても、同じようなまとめ方をして、この答申書(案)に反映させていただくことになります。これについては、恐縮ですが、表記等については、このままであれば来週答申を出すことになりますので、事務局と会長、副会長にお任せいただければと思っています。</p> <p>ただ、この点も含めて、後程、もう一度お諮りしたいと思っています。この答申書(案)自体が否決された場合、来週に答申できなくなりますので、まずはこの資料3の内容について、また作り方、書き方も、従来の他団体での答申の出し方と根本的に違っていますので、その点についてもご意見をいただければと思っています。よろしくお願いいたします。</p>
委員	<p>冒頭の文章 地域の責任について</p> <p>P1の8行目に「市民と行政がそれぞれの役割と責任のもと」とありますが、市民の責任とは何か、よく考えなければならぬと思います。例えば、市民が担った活動で事故や事件が起きた場合、その責任は担った市民がとるのかという問題まで影響してくるのではないかという点が気になります。</p> <p>恐らく、そのような大きな意味合いではない「責任」だと思いますが、突き詰めると心配な面があるので、考える必要があるのではないかと思います。</p>
会 長	<p>ありがとうございました。市民の責任をどう考えるかということについてご指摘をいただきました。いかがでしょうか。今のところでも、その他のところでも結構ですので、ご発言をお願いいたします。</p>
委員	<p>No.13について</p> <p>P3のNo.13で「川西市では、コミュニティ以外にも、現在39ある認証NPO法人」となっていますが、最近調べたところ38になっています。7月末頃に一</p>

	<p>つ認証され、一つ解散していたので増減なしで現段階で 38 でした。いつの段階の数字を出すのかわかりませんが、その点だけもう一度確認していただきたいと思います。</p> <p>また、「認証 NPO 法人」と敢えて「認証」を付ける意味は何でしょうか。「認定 NPO 法人」というのもあって紛らわしいのですが、川西市には今のところ「認定 NPO 法人」は一つもありません。敢えて「認証」を付けられた経緯を伺いたいと思います。</p>
事務局	<p>ご発言の中にあつたように思いますが、確認したいと思います。</p>
会 長	<p>「認証 NPO 法人」というのは一般的な呼び方ではありませんので、「NPO 法人」で十分に理解していただけるのではないかと思います。数についてはご確認をいただければと思います。</p> <p>その他、いかがでしょうか。</p>
委員	<p>「1 分かりやすく実効性のある計画の策定」について</p> <p>P1の項目1の2行目に「総合計画を補完する各種個別計画との関係性を明示」とありますが、総合計画の構成は基本構想、基本計画、実施計画であり、各種個別計画は実施計画に入るのか、基本計画に入るのか、この表現はこれでのよいのでしょうか。</p> <p>それから、項目1を設けた大きな意味は、総合計画と個別計画との関係性を明示することだと思いますが、関係性の明示は条例の第1号第5条に規定していますので、敢えてここで審議会意見として出す必要はないのではないかと思います。関係性をここから見るとなると、審議会意見としては、1項は特に必要ないのではないのでしょうか。</p>
会 長	<p>ありがとうございました。個別計画との関係性について、敢えて必要ないのではないか、項目1自体も不要ではないかというご意見をいただきました。</p> <p>なお、ここで言う「総合計画を補完する各種個別計画」の個別計画とは、本市の場合は、例えば、環境基本計画や、子育ての計画、高齢者の計画、福祉計画等、山ほど持っておられますので、それとの関係を明示するという趣旨です。</p>
委員	<p>つまり、分野別計画のことでしょうか。</p>
会 長	<p>そうです。それが山ほどあるので、その関係を整理せよというのが元々のご意見でした。</p>
委員	<p>条例の規定に基づくと委員のご指摘のとおりですが、それを明確にするために書き方、見せ方、レイアウトを工夫したいということは審議の対象であるという意見だと思います。文章表現の問題だと思いますので、これはそのまま残</p>

委員	<p>しておいてもよいのではないかと思います。</p> <p>ここには計画の名称を羅列するのはなく、総合計画は最上位計画で、その下に個別分野の計画がぶら下がる構造があることだけを示せばよいと思います。先程の基本構想、基本計画は総合計画内部の構造の話なので、それとは分けて、外部の計画との関係性を示した方がわかりやすいという話だと思います。</p>
会長	<p>特に、基本計画では、関連するいろいろな計画を一緒にお示しいただくような形になっていますので、もう少し説明を丁寧にするなど、その辺りもご意見があるかと思います。そういう観点でご覧いただければと思います。</p>
委員	<p>No.38 について</p> <p>P6 の No.38 について、「働く(lavor)」のスペルの確認をお願いします。</p> <p>それに続く「まちのために活動するという意味での『働く(work)』」は、通常 work ではなく action になります。</p>
会長	<p>ありがとうございました。「働く」という言葉の意味について、「賑わい」というカテゴリの中で議論をされているわけですが、その中に違った意味が込められているのではないかということです。特に、英語表現に問題があるのではないかというご意見をいただきました。</p> <p>その他でも結構ですが、いかがでしょうか。</p>
委員	<p>冒頭の文章 地域と行政の協働のための組織の強化について</p> <p>P1 の本文は地域と行政の協働を中心に書かれていますが、それは第 4 次の中から着手していることであり、第 5 次でそれを示していく場合、「強力に進めていく」というような表現でなければならないと思います。そのためには、進められるような組織の強化を文面の中に入れた方がよいのではないのでしょうか。具体的にどのような形で入れたらよいかという案は考えていませんが、何らかの形で入れた方がよいという意見です。</p>
会長	<p>ありがとうございました。地域との協働を進める上で、組織の基盤強化という観点が強調されて然るべきではないかというご意見でした。</p> <p>その他、いかがでしょうか。</p>
委員	<p>「3 川西市の特徴を生かしたまちづくりの推進」の内容強化について</p> <p>P2 の「3 川西市の特徴を生かしたまちづくりの推進」については、内容表現が弱く感じられ、推進していく意欲が湧きにくいと思うので、「川西市の特徴を一層充実させ、市民が住み続けたい、あるいは市外から転入したい、観光に行きたいと思えるような」というような表現にした方がよいのではないかと思います。また、()の中も、新たな特徴を創出するためのものを入れてはどう</p>

委員	<p>かと思えます。</p> <p>「7 適切な役割分担による地域づくりの推進」の多様な主体について</p> <p>P5の「まちづくりの多様な主体と行政と」の表現について、「行政」は「多様な主体」の中に含まれているのでしょうか。これまで検討してきた中では含まれた表現になっていましたが。</p>
会長	<p>この場合は別になっているように感じます。多様な主体があって、一方に行政があるというイメージかもしれません。この項目は適切な役割分担となっていますので、そこが意図されたかもしれません。</p>
委員	<p>図には「多様な主体」という表現はありません。</p>
会長	<p>青い図が「多様な主体」で、下に「多様なまちづくりの担い手」と記載されています。</p> <p>その他、いかがでしょうか。(意見なし)</p>
会長	<p><まとめ></p> <p>市民の責任の表記について</p> <p>それでは、答申(案)についていただいたご意見を整理して、答申書のまとめをしたいと思しますので、いただいたご意見について、ご検討をお願いします。</p> <p>まず、P1の冒頭の文章の8行目「市民と行政がそれぞれの役割と責任のもと」という文章について、市民の責任をしっかりと考えた場合、この表現でよいのかというご意見をいただきました。もちろん市民も責任はきちんと取らなければなりません、無限定に市民の責任を言うのはいかがなものかというご意見かと思えます。これでよいのか、この点についてもう一度検討することを審議会意見とするかということについて、お諮りしたいと思えます。</p> <p>再考することを審議会意見とした方がよいと思われる方は挙手をお願いいたします。</p> <p>(挙手)</p> <p>ありがとうございました。個別意見とさせていただきます。</p>
会長	<p>組織の強化の付加について</p> <p>次に、この文章全体に関わるかもしれませんが、地域との協働が大きな趣旨であるとすれば、それを進める組織基盤の強化を文章の中にももう一度強調してはどうかというご意見をいただきました。これを審議会意見とするかどうか、お諮りしたいと思えます。</p> <p>地域との協働を進める組織の強化、あるいは組織基盤の強化を強調せよという意見を審議会意見とすることに、賛成の方は挙手をお願いいたします。</p> <p>(挙手)</p>

<p>会 長</p>	<p>ありがとうございました。個別意見とさせていただきます。</p> <p>No.2 の削除について</p> <p>続いて、P1 の「1 分かりやすく実効性のある計画の策定」という項目について、これを削除することはないと思いますが、「総合計画を補完する各種個別計画」という部分について、特に審議会意見としては 2 番目の意見は不要ではないかというご意見をいただきました。これについて、修正を求めることを審議会意見とするかどうか、ご判断をいただければと思います。</p> <p>審議会意見とせよという方は挙手をお願いいたします。</p> <p>(挙手)</p> <p>ありがとうございました。それでは、個別意見とさせていただきます。</p>
<p>会 長</p>	<p>川西の特徴に関する書き込みについて</p> <p>P2「3 川西市の特徴を生かしたまちづくりの推進」の全体に関わると思いますが、もっと川西らしさを推進するような、川西に愛着が湧くような書き込み方にしてはどうかというご意見について、お諮りしたいと思います。</p> <p>そうした積極的な書き方をせよという意見を審議会意見にすることについて、賛成の方は挙手をお願いいたします。</p> <p>(挙手)</p> <p>ありがとうございました。個別意見とさせていただきます。</p> <p>併せて、川西の新しい特徴を創出せよというご意見もいただきました。これも審議会意見として言葉を加えるということかと思いますが、新たな特徴創出について審議会意見とすることに賛成の方は挙手をお願いいたします。</p> <p>(挙手)</p> <p>ありがとうございました。これも個別意見とさせていただきます。</p>
<p>会 長</p>	<p>No.13 の修正について</p> <p>P3 の No.13 については事務局の方で数字等をご確認いただいて、通例の名称に替えていただくことで特に問題はないかと思います。必要があれば審議会意見とさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。(異議なし)</p> <p>ありがとうございました。それでは、そのような扱いにさせていただきます。</p>
<p>会 長</p>	<p>役割分担について</p> <p>P5 の役割分担については、委員はこのままでよろしいでしょうか。</p>
<p>委員</p>	<p>そういう意味であれば、皆さんが認められるなら結構かと思います。</p>
<p>会 長</p>	<p>それでは、そのようにしたいと思います。</p> <p>P5「7 適切な役割分担による地域づくりの推進」の文章で「まちづくりの多様な主体と行政との役割分担により」という表現になっていますが、この部</p>

	<p>分はこのような表現で特に問題がないということであれば、そのようにさせていただきます。これについて是非、修正をしてほしいという方はおられますか。 (挙手なし)</p> <p>この趣旨は、それぞれ役割分担を明確に出していくということですので、このままにさせていただきます。</p> <p>No.38 の修正について</p>
会 長	<p>P6 の No.38 の「働く」についての表現、「まちのために活動するという意味での『働く(work)』」の英語表現も含めて変だというのはそのとおりですが、表現の問題という感じもあります。これについて文言を考えてほしいというご意見をいただきましたが、表現の問題で趣旨が変わるわけではありませんので、適切な表現に替えさせていただくということによろしいでしょうか。 (異議なし)</p> <p>ご異議がなければ、言葉レベルの問題ですので、そのように扱わせていただきます。ありがとうございました。</p> <p>以上ですが、忘れているところはございませんか。</p>
委員	<p>諮問内容の付加について</p> <p>P1 の本文について、これは何が諮問されたかということを書く必要があるのではないのでしょうか。</p>
会 長	<p>それにつきましては、答申(案)の鑑的なものが付くはずですので、事務局よりご説明いただけますでしょうか。</p>
事務局	<p>諮問の内容がわかるように、答申の中に現物の諮問の様式を付けるのが明確かと思いますので、そのような形で進めさせていただきたいと考えています。</p>
委員	<p>やはり、最初の文に「 を諮問された」という一文が必要ではないでしょうか。</p>
事務局	<p>別紙で、会長名で市長宛での「 の諮問に対して別添のとおり答申する」というものを付けさせていただこうかと思っておりますが、そのような形によろしいでしょうか。</p>
委員	<p>何を諮問かれたのか、明確にしておかなければいけないと思います。</p>
委員	<p>基本構想と基本計画のどちらの、あるいは両方の答申なのか曖昧になるので、基本構想だけだということを言うておかなければならないと思います。</p>
会 長	<p>ありがとうございました。それでは、答申の鑑書き、表書きのようなものを</p>

用意していただくということをお願いしたいと思います。

今後の進め方について

会 長

いろいろとご意見をいただいて参りましたが、何とか来週に答申書が間に合って答申できるかという雰囲気になって参りました。

それでは、今後の進め方についてご相談をさせていただきたいと思います。

まず、本日いただいたご意見につきましては、恐縮ですが、事務局と私の方で本日の決定内容に従って、答申書に組み入れ、それを最終答申書としてまとめたいと思います。したがって、今度、皆様方にご覧いただいて、問題点をご指摘いただく箇所がございましたら、それを議論する時間はございません。そういう強行突破のような話になりますが、もう一方で、本日いただいたご意見については、おおよそこの場で議論を尽くしていただいたかと思っておりますので、それほど大きな齟齬は発生しないだろうと思っています。

それでも、決定的な問題が起こった時は改めて対応策を取りたいと思いますが、まずは本日、決定していただいた内容に従って答申書の案を事務局と会長、副会長の方で最後チェックをしてまとめてしまうということをお許しをいただけますでしょうか。

(異議なし)

ありがとうございます。特にご異論がないようですので、そのように進めさせていただきます。なお、来週の答申の1日でも2日でも前に最終的なものができたら、各委員のお手元にお届けできればと思っておりますが、ここはこれからの作業の具合とも関わりますので、届かなかった場合は、申し訳ございませんが、当日にご覧いただくということをご了承いただければと思います。

(4) 意見集(案)について

会 長

基本構想原案に対する個別意見、基本計画原案に対する意見も意見集(案)の形でご提示しています。これは審議をするという性格のものではなく、いただいたご意見をできるだけ丁寧に書いたものです。文言レベルの表現等々で違う点があるかもしれませんが、そういう箇所がございましたら、改めて事務局にお申し出いただければと思います。

これは答申本体ではなく、参考資料という位置づけですので、この形で答申の添付資料として付けさせていただければと思います。そういう扱いでよろしいでしょうか。

(異議なし)

ありがとうございます。それでは、意見集につきましては、基本的にこの形で添付するというので、もし重大な問題がございましたら、その時は事務局の方にお寄せいただければと思います。

なお、答申には、最初にご紹介したように、我々が検討した基本構想原案に本日いただいた第1章、第5章の追加部分が入った形のものを原案とし、参考資料として添付するというイメージであろうかと思っております。そのような形で来

週は答申に漕ぎつけられそうですので安堵しております。ありがとうございました。

このような扱いについてご異議がなければ、今申し上げた方向で進めたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

ありがとうございました。

それでは、本日、皆様方からいろいろとご意見をいただきましたが、最終 13 日までに今申し上げたような方法でまとめさせていただき、できるだけ 13 日までの早い段階でお手元までお届けして、重大な間違い等がなくてはなりませんので、一応チェックをしていただけるようにしたいと思います。ただし、全体の作業もごさいますので、余程の問題がありましたら、答申後に直すこともあるかもしれませんが、それは会長の不分明ということでお許しをいただければと思います。

また、本日いろいろとご意見をいただきましたが、最終のとりまとめもごさいますので、特に個別意見、基本計画の意見集(案)についてもお気づきの点がおありの場合は、答申の前日 12 日までにご意見をいただけたら、反映できるものは反映したいと思っています。よろしく願いいたします。

全体の扱いについては、ご了解をいただきましたとおり、これから進めさせていたきたいと思います。

その他について、事務局からご説明がありましたらお願いいたします。

3. その他

これまで、7 回の審議会を開催いたしました。本日をもちまして実質的な審議が終了いたしました。タイトなスケジュールの中、最後まで熱心にご議論いただきまして、本当にありがとうございました。

事務局から、4 点ほどご連絡がございます。

答申までの予定

先程、会長より最終の 13 日までの予定を説明していただきましたので、そこは割愛させていただいて、できる限り 1 日でも早く、皆様のお手元にお届けできますように進めたいと思います。

撮影について

2 点目は撮影についてですが、本市と連携協定を締結しております宝塚大学より、最終回は撮影に来ていただくことになっております。最初の回にも撮影が入りましたが、これは策定のプロセスを映像として残すことも一つのコンセプトとして行って参りましたので、それにつきましては予めご理解をお願いしたいと思っております。

また、諮問させていただいた時は市長が不在で、副市長が代行させていただきましたので、最終は大塩市長が参りまして、答申を受けて、審議会終了後に皆様と一緒に記念撮影をさせていただきたいと思っております。したがって、答申の動画と記念撮影があることをご理解いただきたいと思っております。

事務局

	<p>会議録について</p> <p>3点目に、皆様のお手元に、第4回審議会の会議録の確定分と第5回審議会の会議録(案)を配布しております。第5回分につきましては、修正がある場合は12日(水)までにご提出いただきたいと思います。よろしく願いいたします。</p> <p>広報誌9月号について</p> <p>4点目に、広報誌9月号についてですが、会長が京都大学こころの未来研究センターの内田准教授と市長を含めて鼎談されており、皆様が審議いただいた内容と密接不可分な事柄を掲載しております。内田准教授は以前川西市にお住まいでしたので、そういうことも回想しつつ、興味深いエピソードも交えながらお話いただいたという経緯もございますので、ご紹介させていただきました。</p> <p>また、P7の右下には、基本構想(案)に対するパブリックコメントの募集も掲載しております。募集期間は9月20日～10月19日の30日間の予定ですので、またご覧いただければと思います。</p> <p>「その他」としては以上です。</p>
会 長	<p>今後の進め方も含めた事務局の案内について、ご質問、ご意見はございませんか。</p>
副会長	<p>パブリックコメントについて</p> <p>パブリックコメントは我々が市からいただいた原案に基づいて行われるのでしょうか。</p>
事務局	<p>審議会の意見を反映した修正原案に基づいて実施しますので、これから原案を作り替えます。</p>
会 長	<p>パブリックコメント案は我々の意見が反映されたものになるはずですが、反映されていない場合は、パブリックコメントをしていただきたいと思います。それを改めて強調しておきたいと思います。</p> <p>パブリックコメントについては、お一人ずつが市民としての責務を果たしていただければと思います。</p> <p>その他、ございませんか。</p>
委員	<p>意見集(案)について</p> <p>意見集(案)は、全体会議で発表された意見を拾われているのか、あるいは班別討議の時の記録を反映されているのか、確認したいのですが。</p>
会 長	<p>基本的には全部反映されているはずですが、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>基本的には反映していますが、内容についてご紹介させていただいた分について個別意見とするかどうかという形で制限がありましたので、その点をご了</p>

委員	<p>解いただきたいと思います。</p> <p>基本構想と市長の施政方針の関係について</p> <p>最初に伺おうと思っていたのですが、市長の施政方針はこの 10 年間の計画に基づいて行われるのか、その兼ね合いはどうなっているのでしょうか。議会の承認がありますので、どの程度の兼ね合いで、これほど時間をかけて作ったものが反映されるのかお聞きしたいと思います。</p>
事務局	<p>ご審議いただいた基本構想はピラミッドの一番上の部分で、今後 10 年間、まちづくりの都市像を目指して川西市が進んでいくというものです。前期基本計画は 5 年計画で、その流れを審議会の皆様に見ていただきました。この 5 年の中で単年度ごとに予算編成をして翌年度の事業を議会で承認していただきます。その間、例えば、大きな災害等、いろいろな社会情勢の変化が考えられますので、それらを踏まえながら単年度ごとに市長は施政方針を出します。例えば、平成 25 年度についてはどのようなことでまちづくりを行うかということを表示するのが施政方針です。</p>
委員	<p>わかりました。ありがとうございました。</p>
会長	<p>市長ご自身は選挙で公約を立て、就任されて、議会等々で毎年の施政方針を出されます。ただ、それが市の基本方針である基本構想や中長期的な計画である基本計画と真っ向からぶつかることは一般的に考え難く、当然、市全体の意思決定がされたものに対して一定の配慮は必要だと考えています。</p> <p>ただし、もう一方では、政治家としての公約がありますので、そこはそれぞれの時機に応じて、特に、基本計画の個別計画や実施計画レベルでは反映があると理解していただければよいかと思います。現場レベル、実行レベルでの調整はあり得るということでご理解いただけますでしょうか。</p> <p>それでは、本日は本当に熱心にご議論いただきました。ついに最長記録を更新してしまいましたが、次回はこのようなことはないと思います。最後ということもございますので、是非とも、ご参集をいただければと思っております。</p> <p>議事は以上とさせていただきます、事務局にお返ししたいと思います。</p>
事務局	<p>それでは、本日の会議はこれで終了させていただきます。どうも、ありがとうございました。次回もよろしくお願いいたします。</p> <p style="text-align: right;">以 上</p>